

～ 事業主のみなさんへ ～

森林作業員のみなさんの 安全確保のための装備導入を支援します!!

優先的に対象とする装備

「耐切創

・防振手袋」



「ファン付き作業服

・クールバスト」



「刈払機作業用防護具」

* 脛保護機能付きの安全靴を含む



「熊撃退

スプレー」



「アドレナリン自

己注射薬」(保険適用外のものに限る)



「視認性を高める効果のあるウェア」



(例：ハンティングバスト、作業用ジャケット)

「安全ズボン」



「保護帽」

(イヤーマフ・フェイスガード付き)



「屋外用簡易トイレ」



H30年3月19日付でチャップスの防護性能について防護ズボンと同等の安全性があることとされたので、H30年度からチャップスも購入助成対象とします。

導入対象装備

安全確保、労働負荷軽減に資するもの（優先的に対象とする装備は上記の装備）

申込みできる方

北海道登録林業事業体かつリスクアセスメント導入事業体

※リスクアセスメントについては、林業・木材製造業労働災害防止協会のホームページをご覧ください。[ホームページアドレス http://www.rinsaibou.or.jp/cont02/02_frm.html](http://www.rinsaibou.or.jp/cont02/02_frm.html)

補助率

1/2以内（購入のために必要な経費の1/2以内）

申込み先

●最寄りの総合振興局又は振興局の林務課林務係

電話番号（ダイヤルイン）

空知 : 0126-20-0070

石狩 : 011-204-5836

後志 : 0136-23-1381

胆振 : 0143-24-9801

日高 : 0146-22-9313

渡島 : 0138-47-9471

檜山 : 0139-52-6541

上川 : 0166-46-5951

留萌 : 0164-42-8456

宗谷 : 0162-33-6677

オホーツク : 0152-41-0646

十勝 : 0155-27-8604

釧路 : 0154-43-9201

根室 : 0153-24-5639

●ご不明な点があれば、北海道水産林務部林業木材課事業体育成グループへ。

(011)231-4111（内線 28-585）

林業労働環境整備事業は、北海道森林整備担い手対策基金の運用益を活用しています。